



保健福祉センター

発信@みなくる

児童手当現況届の提出をお願いします

児童手当の支給を受けるためには、児童手当法第26条第1項の規定により毎年6月1日現在において、児童手当支給にかかる現況届を提出していただくことになっています。

役場保健福祉課から送付する現況届（用紙）に所定の事項を記載のうえ、ご提出くださいますようお願いいたします。

【提出期限】 平成21年6月30日（火）

【提出場所】 役場保健福祉課社会福祉係（保健福祉センターみなくる内）
または巡回窓口車やまびこ号

【提出書類】

現況届

同意書

被保険者証の写し（国民健康保険以外の方で、お子様のもの）

原本をお持ちいただければ、役場でコピーいたします。

【その他】

- ・現況届には、お子様すべての名前（18歳以上は除く）を記載してください。
- ・本年1月1日時点で本町に居住していない方については、前住所地で児童手当用の平成21年度所得証明（平成20年分の所得）を取得して添付していただくことになります。
- ・現況届の提出がない場合は、6月分以降の児童手当が支給されなくなる場合があります。

平成21年度 南富良野町戦没者追悼式

戦没者追悼式は、先の大戦までにおける戦没者の霊に対し、全町民こぞって追悼の誠を捧げるとともに、これらの戦没者の犠牲の上にもたらされた平和の誓いを新たにし、理想郷建設への決意を固めようとするものです。追悼式には、一般参列席も設けていますので、戦没者に縁のある方など、ご参列ください。

【日時】 平成21年7月9日（木）9時55分から

【会場】 忠魂碑前（幾寅保育所敷地内）

当日、10時にサイレンを吹鳴しますので、黙とうをお願いします。

忠魂碑に祭壇を設けますのでご参拝ください。



みなくるでも、印鑑登録証明書と住民票の発行を行なっていますので、ご利用ください。

保健福祉センター みなくる
保健福祉課 ☎ 52 2211 FAX 39 7020
社会福祉協議会 ☎ 39 7711 FAX 52 3711